

数年前にくらべると、わが国においても自然保護の運動は相当に普及し、これに関する法律もだんだん強化されてきたことは喜ばしい。しかし、まだ自然保護の政策は後手後手とまわりがちで、時期を失して回復が困難になった例は少くない。というのは、一般大衆の自然保護の思想が向上していかないことが大きな原因と考えられる。極端な場合は、自然物などの文化財が何を意味するのか、また文化財が実生活にどんな価値があるかも理解されず、一部の篤志家の趣味による主張のように思われることが多い。

先進諸外国においては自然保護と資源保護が同時に論ぜられ、これに関する規制も両者に共通するものが多いが、物質的立場から見れば、自然保護も資源保護も多分に共通点がある。しかし、自然保護が人類の文化に精神的に与える面は無視できない。

適切ではないが極めて卑近な例をあげると、現代科学の粋を集めた宇宙ロケットにより月の世界がますます明らかになり、十数年前には、予想もできなかったことが実現しているが、もし強力な月ロケットにより宇宙から月が消え失せたと仮定すると、伝統は忘れられ、物語りも平和の夢は消え去る。国土における先人の遺産である周囲のよぼす影響は月の破



壊と同じ結果で、筆紙では説明ができない。

さて、わが国の自然保護政策の現われとして、文部省は本年度から全国的に天然記念物の価値のある自然物の分布調査に着手した。北海道は面積が広い関係で五カ年で完了する。この計画により従来よりかん頭一歩進めた感があるが、調査の実施に際しては国立公園、国定公園に関係する地域は厚生省、固有林地域は農林省の林野庁、天然記念物関係は文部省と、管轄が政府の三省に分かれているため接渉が複雑で、保護の実施についても必ずしも三省の意見が一致するとはいえず、しばしば困難な問題に遭遇する。

自然保護の問題点には以上の管轄と権限の相違のほかに、さらに、最近ブームとなった観光開発がある。さきに述べたように、大衆の自然保護思想の不徹底によって、観光開発が自然保護と相反する方向に進展し、観光開発の結果は、自然に親しみ、自然の美を楽しむというより、むしろ近代的人工美を礼賛しこれに親しむ傾向にあって、知らず知らずに自然の美が破壊されている。自然保護思想が向上して、観光開発は自然保護の方向に進められることが望ましい。

現状においては、いかに自然保護の規制を厳しくし、保護政策をとっても、大衆の協力を得なければ実績はあがらない。観光者一人が美しい野草を一本取っても、また踏みにもじつても、一万の観光者があれば一万本が台なしになる。ここにおいて、一方では自然保護の意義と重要性を強調し、他方では、あらゆる機会に自然保護の教育に努力をかさね、名実を伴わせなければならない。(副会長)

— 自然保護の現在の問題点 —

犬 飼 哲 夫